

平成29年第3回定例会環境生活委員会会議録

平成29年9月22日
午前10時01分～午前11時42分
全員協議会室

出席者氏名

石引 礼穂	委員長	久米原孝子	副委員長
伊藤 悦子	委員	後藤 光秀	委員
糸賀 淳	委員	油原 信義	委員
鴻巣 義則	委員		

執行部説明者

市長	中山 一生	市民生活部長	加藤 勉
都市環境部長	岡田 和幸	市民窓口課長	川村 昭
市民協働課長	斉田 典祥	商工観光課長	佐藤 昌一
農業政策課長	中嶋 潔	農業委員会事務局長	中島 史順
交通防犯課長	木村 博貴	都市計画課長	清宮 恒之
施設整備課長	宮本 孝一	下水道課長	稲葉 通
環境対策課長	富塚 健二	工業団地整備 プロジェクト課長	古山美由起
下水道課長補佐	渡辺 一也 (書記)		

事務局

主査	仲村 真一	副主幹	吉永 健男
----	-------	-----	-------

議題

陳情第3号	「赤レンガ門塀と緑の景観」の継承を求める陳情書
議案第10号	平成29年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項
議案第12号	平成29年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第13号	平成29年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (和解に関することについて)
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (和解に関することについて)

石引委員長

ただいまより環境生活委員会を開会いたします。

本日ご審議をいただきます案件は今期定例会において当委員会に付託されました平成29年陳情第3号、議案第10号の所管事項、議案第12号、議案第13号、報告第1号、報告第2号の6案件です。これらの案件につきましてご審議をいただくわけですが、会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

はじめに陳情の審査に入ります。平成29年陳情第3号「赤レンガ門塀と緑の景観」の継承を求める陳情書についてです。事務局に陳情事項を朗読させます。

石引委員長

休憩いたします。

【休 憩】

石引委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは各委員からご意見等がありましたらお願いいたします。伊藤委員。

伊藤委員

今、陳情者の言葉を聞いて、本当に大事にしていきたいんだなという思いが伝わってきました。私もこのイベントに参加して、樹木とこの赤レンガの一体感というのはすごくすばらしいんだなって思っていました。ところが伐採にはいろんな事情があったんだと思うんですけども、ちょっと衝撃的な姿になっちゃったんだなという思いがします。今お話があったように、この赤レンガと緑を一体にして残してほしいという気持ちはよくわかりましたので、私はこの陳情に賛成したいと思います。

石引委員長

ほかにありませんか。糸賀委員。

糸賀委員

少し違うところからお話ししたいと思うんですけども、私は馴染地区で生まれ育ちまして、子どものころ見た風景の中で歴史的な価値ですとか建造物の価値がどのくらいあるのかわかりませんでしたけれども、大谷石でつくられた倉庫を毎日目にしていましたので、地域の雰囲気をつくっていた建築物としてよく覚えています。

例えば、それが歴史的な価値があったとすれば、歴史と伝統がある龍ヶ崎と形容されるにふさわしい雰囲気を醸し出すことになったんじゃないかなと思いますし、そのような価値がなかったとしても古い建築物をうまくリニューアルしながら利活用していくことで、歴史のある町として雰囲気をつくっていくことになったんだろうと思います。

全国的にはそういったところが観光資源につながっているところも多くありますし、商業的にも成功しているところが少なくないと思います。そういった既になくなってしまった建築物、建造物というのが龍ヶ崎市でも相当数あったのではないかなと思います。今から考えれば、そういったものを多く残すことができなかつたことは極めて残念なことだったなと思っています。

この諸岡邸赤レンガ門塀も、私が高校生のころはよくこの前通っていましたので、この陳情書にもあるように、強く印象に残る建造物の一つでした。それが久保田委員長はじめ、多くの市民の方の力で残すことができたということは大変意義のあることですし、市にとっても価値のあることだったと思っています。

だから、この赤レンガ門塀はこれからもずっと残されていかなければならない建造物に

なると考えているところですが、そこでこの陳情について考えるときに肝心なことは建造物そのものだけを考えるのか、その周辺の一部を一体として考える必要があるのかという点だと思います。

多くの魅力のある建造物、建築物というのは、そのものだけじゃなくて、その周辺の環境と一体になって魅力をつくっているのではないかなと思います。例えば、個人の邸宅でもすばらしい建築だなと思うのは、それこそ門塀ですとかお庭と一緒に入るものだと思います。

そういった観点からしますとこの赤レンガ門塀も同様に考えるのがふさわしいと思いますし、当初より公園の樹木が赤レンガ門塀に映えてすばらしい景観になること、米町にあったころの緑を背景にしたイメージを引き継ぐことというのが市との間で合意されていたということを考えれば、一体として捉えることは当然のことなんじゃないかなと思います。

背後の樹木が伐採、剪定されたことについては必要性があったことはそのとおりだったんだと思いますが、赤レンガ門塀と背後の樹木を一体のものとする認識がもう少し明確にあれば、事前に赤レンガ保存会の方にも相談されるようなことがあったと思いますし、もう少し違った剪定等にもなったんじゃないかなと思います。ということで当陳情には採択という立場です。

つけ加えて申し上げれば、先ほども言ったように歴史と伝統あるとか、水と緑のとか、龍ヶ崎には冠がつけられることが多いわけですけれども、この赤レンガが市民活動によって残されたということは市民活動日本一を標榜する龍ヶ崎市を象徴するようなところもあると思います。

また、樹木と一体となっているということで四季折々の表情も見せてもらえるようになると思いますし、来られた方も楽しまれると思いますので、こういった観点からも賛成したいと思います。以上です。

石引委員長

ほかにありませんか。後藤委員。

後藤委員

私は2015年の11月に赤レンガと緑の景観を共有するためのこの企画としてのイベント、商業祭り「いがっぺ市」と一緒にやったと思うんですけども、私も盛り上げ役として参加させていただいた経緯がございます。その「いがっぺ市」だったと思うんですけども、商店街の通り、人がたくさんいる中で八坂神社の裏手になりますので、動員どうなのかなって心配だったところもあるんですけども、非常にたくさんの多くの市民の方々、市長をはじめ、皆様方が盛り上げてくださった場所でもありますので、すごくすばらしい記憶が僕の中にあります。

また、この資料の3のところにありますこの小さな公園の樹木を伐採していくというこの市の方針が決まっていなかったことだったり、伐採していただくとか、曖昧というか、伝達が難しいということがあって、今回の陳情になったという陳情者たちのご意見もでございます。その中でこの陳情の趣旨と同様なんですけれどもこの樹木と赤レンガを一体の景観として、当市からも歴史として捉えていくべきなんじゃないかなというふうな思いもでございます。

さらに先ほどの趣旨のご意見の中にあつたライトアップをしてイベント等を通じて、そうやって景観を彩っていく思いもありましたように、僕らの子ども世代ですとか、若い世代ですとあって、正直赤レンガって何なのって思うところも、ぼかんとするところもきつとあると思うんです。ただ八坂神社のあの裏手にあるところにやはりこの龍ヶ崎市の歴史として残していく、継承していくということは非常に大切なんじゃないかなと思いますし、そういったところでイベントを通じて若い世代の方たちに伝えていくということも大切な

文化の一つなんじゃないかなって私も思いますので、反対することもなく、する理由も見当たらないくらい、これはもう採択したいと私は思います。以上です。

石引委員長

ほかにありませんか。油原委員。

油原委員

基本的に反対する理由はないわけであります。

ただ、なぜ陳情なのか、所管といろいろ話しして要望すれば済む話じゃないのかなというようにも思っていますけれども、経緯、経過があって、所管、直接の話も余りなかったようなことと聞いております。私も場所についてはいろいろかかわったんで、この場所で移築というような話になって、その後、JRとの補助、いろんなかかわりで、ああいう形になったんだということなんですけれども、この公園のこの背景とこの赤レンガというか、全体的に市民遺産というような形の中で遺産指定というのかどうか言葉わかりませんが、にしてそういう思いで全体的に管理をしていくというようなことが私はベターなのかなというふうに思います。

こういう陳情が出たということで意思の疎通があれば十分できたのかなという気がいたしますけれども、提案として景観含めた市民遺産というような形の中で今後、管理をしていくということがいいのかなという気がいたします。基本的にこの陳情については賛成です。

石引委員長

ほかにありませんか。久米原委員。

久米原委員

私も今お話あったように同じような意見なんですけれども、こういう歴史的なものってだんだん減っていく中で、このように保存するのに長い時間ご苦労されたことも、私も今まで見てきて、いろいろな方から伺って聞いております。

公園側の施設の整備もやっぱり落葉樹なので、いろんなお話があったりとかあって整備もしなきゃいけないという部分もあると思うんですけれども油原委員が言ったように意思の疎通がやっぱりあれば協議をして、こんなふうにしていこうよというのがお互いにできたのかなと思うので、これを機にぜひお話をし合いながら、よりより建造物を残していただきたいと思いますので、私は採択のほうで意見を述べさせていただきます。

石引委員長

ほかにありませんか。鴻巣委員。

鴻巣委員

皆さん賛成で私も別に反対する理由もないけれども2枚目の資料の諸岡邸、緑がいっぱいあるけれども、これは人が住んでいなかったし、何十年も住んでいないと植木や木は必ずこういうふうになる。だから、これが果たして本当の姿かと思っただけで困るんで、住んでいけば手入れもするし、植木は伐採もする。ですから、赤レンガの後ろの樹を切ったというけれども、切ればまた2、3年経てば同じように出てくるんです。植木というのはそれが手入れだから、ただ放っておくことは手入れじゃない、ただ緑がふえるって言うけれども、そういう問題じゃない。植木の寿命とかその他を考えて間隔をあげたり、剪定をしたりするのは当たり前の話。だから、ここの木は全部伐採することはあり得ないけれども、ぼさぼさにしたら逆に公園としておかしい。だから、多少なりバランスを考えてやるべきだとは思いますが、それから切るときに赤レンガをつくった人たちと相談をしてと

いう話はこれはあり得ない話だと私は思います。公園と赤レンガとは別で、やるほうが考えて切るべきであって、一々了解をもらったりする案件ではないということだけつけ加えておきます。

石引委員長

ほかにありませんか。

【な し】

石引委員長

それではお諮りいたします。平成29年陳情第3号 「赤レンガ門塀と緑の景観」の継承を求める陳情書につきましては採択とすることにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

石引委員長

ご異議なしと認めます。よって、平成29年陳情第3号は採択とすることに決しました。休憩いたします。

【休 憩】

石引委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは議案の審査に入ります。議案第10号 平成29年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項について執行部から説明願います。

岡田都市環境部長。

岡田都市環境部長

それでは別冊をお開きください。1ページになります。平成29年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,988万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ245億5,283万2,000円とするものであります。

5ページをお開きください。第4表、地方債補正であります。変更で地方道路等整備事業の限度額を2億4,780万円を2億6,390万に増額するものと、排水路整備事業1,440万の限度額を1,080万に減額するもの、それからその下が都市公園整備事業1,350万円を1,650万に増額するものであります。

次に、8ページをお開きください。歳入になります。土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金(橋梁修繕分)、これにつきましては交付額決定に伴う減額であります。その下、社会資本整備総合交付金(舗装修繕分)、これにつきましては補助配分の減額に伴うものであります。その下です。社会資本整備総合交付金(公園整備分)、これは交付額決定に伴う減額であります。

加藤市民生活部長

一番下の県支出金、県補助金となります。農林水産業費、県補助金、9ページ、農業費補助金の経営所得安定対策直接支払推進事業費につきましては市の地域農業再生協議会の運営費に交付されたものです。補助金の交付額が正式に566万9,000円に決定しましたので、当初予算額の539万6,000円を差し引いた27万3,000円、これを今回補正予算として計上したのとなります。充当先につきましては生産調整推進対策事業に充当しております。

続きまして、いばらきの園芸産地改革支援事業費、これが先ほど説明しましたJA竜ヶ

崎施設園芸部会とブロッコリー出荷部会の農業用機械の購入に対して補助されたものでありまして、充当先は龍ヶ崎ブランド育成事業となります。

11ページごらんください。諸収入の雑入です。多面的機能支払交付金返還金です。地域の手による農地周りの水路，農道の補修など施設の長寿命化対策に対して交付されたものですが，事業計画に定める活動期間が終了したことから事業の清算を行い，その残金を上佐沼，宮前の2地区より納入していただいたものです。歳出の充当先は土地改良助成事業となります。

岡田都市環境部長

市債の土木費債であります。地方道路等整備事業債，こちらにつきましては交付額決定に伴う増額であります。

排水路整備事業債，こちらにつきましては交付額決定に伴いまして起債対象分の減額であります。

都市公園整備事業債，こちらも交付額決定に伴う増額であります。

13ページをお開きください。

加藤市民生活部長

続きまして歳出となります。総務費の総務管理費，中段下ほど，コミュニティセンター費，コミュニティセンター管理費となります。工事請負費，久保台コミュニティセンター非常階段改修工事，これにつきましては当初予算で承認いただいておりました実施設計が終了しまして，改修方法等改修に係る予算額がまとまりましたので今回補正予算に計上したものです。

その下となります。職員給与費（交通安全），4月の定期人事異動によるものでございます。

続きまして，放置自転車対策費，15の工事請負費，佐貫駅東駐輪場LED照明化工事，これにつきましては駐輪場2階の非常用照明をLED化とあわせて蓄電池型照明機器に交換するため，今回，増額計上したものでございます。

15ページをごらんください。総務費の戸籍住民基本台帳費，職員給与費（戸籍住民），これも所管でありまして，4月の定期の人事異動による補正となります。

続きまして，住民記録等証明事務費，まず報酬の減額です。これにつきましては，当初予算では一般職員，非常勤職員6名分を計上していましたが，1名が自己都合により退職しております。これにより新たに臨時非常勤職員を任用することになりましたが当市では新規任用の場合，初めに臨時職員として任用し，1年間の勤務実績等踏まえ一般職員，非常勤職員として任用する，こういった取り扱いとしておりますので報酬から賃金への予算の組み替えを行うものです。

続きまして，総務費の統計調査費，職員給与費の統計調査，これも所管でありまして4月の定期の人事異動に伴うものでございます。

19ページをごらんください。

岡田都市環境部長

保健衛生費です。職員給与費（保健衛生），環境対策課で所管となります。

21ページをお開きください。環境衛生費，環境行政推進費，こちらにつきましては臨時職員1人分の賃金であります。

その下，公害対策費です。職員給与費（公害対策），環境対策課で所管となります。

その下，清掃費。職員給与費（清掃），こちらも環境対策課で所管となります。

加藤市民生活部長

続きまして，その次の表となります。農林水産業費，農業費，まず一つは農業委員会費，

事業としましては21ページの職員給与費（農業委員会），これも所管でありまして4月の定期の人事異動によるものでございます。

その下です。職員給与費（農業総務），これも所管でありまして4月の定期の人事異動によるものでございます。

龍ヶ崎ブランド育成事業8の報償費，これにつきましては道の駅開設に向けて加工品ブランドを研究しており，その指導者への謝礼となります。

11の需用費，これにつきましては消耗品費で加工ブランド試作品を作成するための農作物の購入費用となります。

19の負担金補助及び交付金，補助金，いばらきの園芸産地改革支援事業，トマト部会で炭酸ガスの発生機と循環扇風機を購入する補助金と，もう一つは歳入でも説明しましたが，新たに設立したブロッコリー出荷組合，この出荷組合が移植機を購入することを予定しておりますので，それぞれが購入する農業用機械の費用の一部を助成するものでございます。

続きまして，その下です。職員給与費（農地），これも所管でありまして4月の定期の人事異動に伴うものでございます。

岡田都市環境部長

その下です。農業集落排水事業特別会計繰出金であります。こちらにつきましては農業集落排水の事業債償還費の換金と利子の変動に伴います補正増であります。

加藤市民生活部長

続きまして，その下となります。土地改良助成事業，歳入でも少し触れさせていただきましたが，上佐沼と宮前の2地区の事業確定に伴う清算により，国と県それぞれに補助金の返還を行うものです。

一番下ほです。生産調整推進対策事業，内容については23ページをごらんいただきたいと思います。補助金の生産調整推進対策事業，飼料用米の作付面積が31ヘクタール増加したことによるものです。

転作定着化促進事業，大豆等の作付面積が減少したため，今回減額するものでございます。

加工用米集荷促進事業，加工用米の作付面積が2.5ヘクタール減の一方で，備蓄用米の作付面積が5.6ヘクタール増となりましたので，合わせて3.1ヘクタール増加したことによる増額計上となります。

経営所得安定対策直接支払推進事業，これにつきましては歳入でもちょっと説明させていただきましたが，補助金が566万9,000円に交付決定されましたので，当初予算額の539万6,000円を差し引いた27万3,000円を今回増額計上したものでございます。

続きまして，商工費の商工総務費，職員給与費（商工総務），所管でありまして，4月の定期の人事異動に伴うものでございます。

商工業振興費，市街地活性化施設管理運営費，13の委託料，市街地活力センター「まいん」トイレ改修工事実施設計，これにつきましては，「まいん」の2階にありますトイレの改修工事を予定しており，その実施設計料を今回計上したものでございます。

観光費，職員給与費（観光物産），所管でありまして4月の定期の人事異動に伴うものでございます。

岡田都市環境部長

土木総務費，職員給与費で（土木総務），施設整備課所管となります。

その下，建築指導費，職員給与費（建築指導），都市計画課所管となります。

その下，地籍調査費，職員給与費（地籍調査），施設整備課所管となります。

道路橋梁総務費，職員給与費（道路橋梁総務），施設整備課所管となります。

25ページをお開きください。道路新設改良費，職員給与費（道路新設改良），施設整備

課所管となります。

排水路整備費，職員給与費（河川），下水道課所管となります。

都市計画総務費，職員給与費（都市計画総務），都市計画課所管となります。

街路事業費，職員給与費（街路），施設整備課所管となります。

公共下水道費，公共下水道事業特別会計繰出金，繰出金でありまして，内容につきましては事業費増と公共下水道事業債の元金利子の変動に伴いまして補正増となるものであります。

公園費，職員給与費（公園管理），施設整備課所管となります。

住宅管理費，職員給与費（住宅），都市計画課所管となります。以上であります。

石引委員長

執行部からの説明は終わりましたが，質疑等はありませんか。

後藤委員。

後藤委員

13ページの放置自転車対策費のLED照明化工事について，このLED照明，駐輪場の照明ですけれども何時から何時まで点灯されるのかお聞かせください。

石引委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

何時から何時まで点灯だかをはっきりしていないんですが，暗くなれば管理人の方がいらっしゃいますのでつけていただいているという状況だと思います。

石引委員長

後藤委員。

後藤委員

LED照明の工事費として計上されていると思うんですが放置自転車対策費という枠組みでお聞きしたいんですけれども，この駐輪場での放置自転車というのはこれまで多いのでしょうか。

石引委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

駐輪場において放置自転車がそのままになっているというケースは多いというか，お話をあんまり聞いたことはないんですが，そのまま放置して，例えば学生さんとかが卒業されていなくなっちゃうというケースがあるかもしれないんですが，今のところ私が担当してからは聞いたことはございません。

石引委員長

後藤委員。

後藤委員

では，これは今までの照明からLEDにかえますよというリニューアルの工事として捉えればいいということなんですかね。

石引委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

この工事につきましては今年の当初予算で今ある蛍光灯からLED灯にかえるという工事予算を当初工事請負費で計上させていただいたものですが、2階部分については停電したときに30分間非常用としてついていなくちゃいけないということで、実際の建築基準法上は法的縛りはないんですが、平成4年に建築確認を受けた際にそういった指導があったということで、その部分で若干割高になるという詳細な設計をしたときに金額が上がることだったものですから、今回この分を補正させていただいたということでございます。以上です。

石引委員長

後藤委員。

後藤委員

何度もありがとうございました。

将来LED照明化について別にあれもないんですけども、放置についてちょっと気になったんで伺いさせていただきました。もう一点だけ伺いさせていただきたいんですが、駐輪場での放置自転車が多い少ないは別として、実際、ここで放置された自転車というのはどれくらい、またどこで保管されて、その後どうされているのかだけお聞かせください。

石引委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

放置自転車につきましては毎月1回撤去しまして、それを第2庁舎の脇にある保管場所に保管しておきます。それで2カ月間保管しまして、2カ月満了しましたら今度は売却できるんですが、売却しても半年間までは市の保管として持っていなくちゃいけないというのがございまして、まず、保管して防犯登録されている方については、警察に照会すればどなたがお持ちかわかるので、その方には通知をして、わからない方についてはその色とか特徴などをあわせて公示して見つけていただくような形で、その後6カ月を過ぎると市のものになりまして廃棄処分という形になります。以上です。

石引委員長

後藤委員。

後藤委員

ありがとうございました。一応、LED照明をリニューアルしていくので、補足になってしまって申しわけないんですけども、放置自転車が多い少ないは別としてなのかもしれないんですけども、こういったところで放置したら半年まで保管します、その後廃棄してしまいます、そういった案内を駐輪場に設置、わかるようにしてあればいいかなと思ったので、そういった質問をさせていただきました。以上です。

石引委員長

ほかにありませんか。伊藤委員。

伊藤委員

21ページの龍ヶ崎ブランド育成事業の報償費なんですけれども、農産物の加工品の謝礼ということだったのですが、具体的にどんなことをなさっているのか、その下に材料費、試作品をつくっているということなんですけれども10万円でどれだけのものができるのかなって疑問に思ったもんですから。

石引委員長

中嶋農業政策課長。

中嶋農業政策課長

龍ヶ崎ブランド育成事業の報償費ということなんですけれども、需用費の消耗品とも絡みがありまして、先ほども部長のほうから説明ありましたが消耗品で農産物加工開発などに必要な市内の農産物を購入しまして、それを農産物の加工、開発していただける方に提供しまして、今後道の駅とかで販売できるようなもの、それから当市の特産品となり得るようなものを試作品として開発していただくための謝礼というような形になります。以上です。

石引委員長

伊藤委員。

伊藤委員

具体的に試作品で取りかかっているもの、できたものがあれば教えてください。

石引委員長

中嶋農業政策課長。

中嶋農業政策課長

具体的にはこれからになります。まだ、相手の方と十分な話し合いもしていませんので、これから農産物を提供してどういったものができるのかということ、いろいろ研究していただくというような部分がございますので、今のところどういったものに取り組んでいるのかというような具体的なことはございません。以上です。

石引委員長

伊藤委員。

伊藤委員

当然、龍ヶ崎でつくられている農産物ということで考えていいんですよね。

石引委員長

中嶋農業政策課長。

中嶋農業政策課長

市内の農産物ということで考えております。こちらにつきましてはマルちゃんでおなじみの東洋水産株式会社の商品開発を行っている方がいらっしゃいまして、そちらのほうにお願いするというので考えております。これまでいろんな市内、市外、県外、東京などでブランドの関係で市内の農産物をPRした際に、そういった関係者と偶然会いまして、そういった商品開発できないのかなということで相談しましたところ、まだ確定ではないんですけれども、そういったこともやっていただけるというお話を伺っております。

石引委員長
伊藤委員。

伊藤委員
ぜひ、いいものができるといいなと思っています。

石引委員長
ほかにありませんか。油原委員。

油原委員
今のブランド化の話でお答えもしている部分があるんですが、マルちゃん云々というような話がありました。どういう人に開発依頼をして、何をどうというのはまだお答えできないということですけれども、先ほどの答弁の中では一般に農業の人たちがそれなりに開発するみたいな話もしているんで、基本的にはそういうプロに頼んでやっていくのかお答えをください。

石引委員長
中嶋農業政策課長。

中嶋農業政策課長
プロということです。先ほども言いましたように東洋水産株式会社の商品開発に携わっている方に商品開発をお願いする予定であります。

石引委員長
油原委員。

油原委員
関連で、そういう開発も非常に素晴らしいことだと思うんですけども、ブランド化といういろいろな調査、これまで作業をしてきておりますけれども、特に龍ヶ崎にも例えばところとなくず餅、市場性があるかどうかはわかりませんが龍ヶ崎木綿とかあって、発掘、それをブランド化して売り出していくというような方向もあると思うんですよ。意外と龍ヶ崎のくず餅だとかそういうものは昔からそういうものがあつたんだそうです。そういうのを発掘して売り出すというようなことはブランド化としてしないんでしょうか。

石引委員長
中嶋農業政策課長。

中嶋農業政策課長
農業政策課としては農産物というものを加工していくということで、基本的には農産物をとということで考えております。

ただ、先ほどお話ありましたようにくず餅とかそういったものを今後ブランドとして要するに特産品となり得るといふことであれば、そういったもの今後検討していかなくちゃならないのかなというふうには考えております。

まだまだ調査不足等もございまして、どういった農産物につきましても、まだまだ珍しいものをつくっている方もいらっしゃるかと思いますので、そういったものも発掘していきまして、そういった安定供給ができるような作物であれば特産物、ブランドということで、今後、進めていければなというふうには考えております。以上です。

石引委員長
佐藤商工観光課長。

佐藤商工観光課長

油原委員のご質問にありました物産関係でございます。龍ヶ崎市観光物産協会内に龍ヶ崎産品の販路拡大ということで、昨年龍ヶ崎プロジェクトチームというものを立ち上げまして、直接とてんと云々ということはありませんが、物産部会7名、観光部会の方3名、そして商工会の方1名ということで龍ヶ崎産品の物産についてのブランド化、そして、そのブランド化の中で道の駅にも出せるような品物をということで3カ年計画で進めております。以上でございます。

石引委員長
ほかにありませんか。糸賀委員。

糸賀委員

21ページ、生産調整推進対策事業についてお聞きしたいんですけども、これは基本的には米の生産調整を推進するためのものだと思うんですが、例えば生産調整推進対策事業、補助金について飼料米が増加したということでふえているというご説明があったと思うんですけども、このつくる作物によって面積当たりの補助金額って違いますよね。この違いというのはどういう基準で違ってきているのかを教えてくださいませんか。

石引委員長
中嶋農業政策課長。

中嶋農業政策課長

お答えします。この補助金の基本的な額ということだと思うんですけども、金額決める際に転作の関係の協議会がございまして、その中でいろいろ協議をしまして決定をしているところなんですけれども、前年の金額とか近隣市町村の補助金の額、あとは国のほうの補助金の金額など、そういったものを参考としながら金額を定めているところでございます。

石引委員長
糸賀委員。

糸賀委員

要綱の中で、例えば10アール当たりの補助金額というのは飼料米だと例えば幾らなの。1万円とかってあると思うんです。で、ほかの作物の場合は1万5,000円とか8,000円とか幾つかあると思うんですけども、それはどうしてそういうふうの違いが出てくるのかというところをお聞きしたいんですけども。

石引委員長
暫時休憩いたします。

【休憩】

石引委員長
休憩前に引き続き会議を再開いたします。糸賀委員。

糸賀委員

確認したかったのはこの単価を決める際に、龍ヶ崎市としてどういう作物を多くつくってほしいとか、こういう農業にしたいというものがあって、それでその単価を決めていたら龍ヶ崎のあるべき農業の姿に近づけるんじゃないかなという観点からお聞きしました。

今、部長はじめ、農政課の皆さん直売所に出す農産物を集めるのにすごく腐心されているじゃないですか。それはすごく大事なことだとは思うんですけども、本来の農政の仕事としては少しずれているのかなというところもありまして、もう少し龍ヶ崎のあるべき農業の姿というものを目指しながらいろいろ政策を考えていただきたいなということで申し上げさせていただきました。

石引委員長

ほかにありませんか。鴻巣委員。

鴻巣委員

歳入のほうでもありましたが、ブロッコリーの出荷組合があったよね。ブロッコリーの出荷組合って龍ヶ崎に何軒くらいあって、どこで主にやっているのか、その概要を教えてください。

石引委員長

中嶋農業政策課長。

中嶋農業政策課長

ブロッコリー組合なんですけれども J A 龍ヶ崎の中で龍ヶ崎ブロッコリー出荷組合というを設立しまして、今現在 5 軒の農家の方、それで大体面積的には 80 アール、8 反歩ぐらいのところまで今年度設立をして進めているところでございます。以上です。

石引委員長

鴻巣委員。

鴻巣委員

俺も去年ブロッコリーつくったんだけど、栄養もあるし、おいしいし、切れれば違うところできたりするんで、ぜひ育てていっぱいつくってもらいたいなと思っています。ネギなどに並ぶようによろしくお願いします。

石引委員長

木村交通防犯課長より発言の申し出がありましたのでこれを許可いたします。木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

先ほどの放置自転車の撤去の件ですけれども撤去については概ね 1 カ月に 1 回というお話をさせていただきましたが、それについては放置整理区域、佐貫駅、龍ヶ崎駅の周辺の放置整理区域から撤去するのが大体 1 カ月に 1 回程度なんですけど、そのほか一般の路上ですとか、そういうところに放置されたものについてはある程度の警告札を張って一定の期間経過したものについては、担当課、交通防犯課の方で撤去して、先ほど申し上げたとおり防犯確認をした後に告示等をしてお知らせしながら返還できるものは返還して、できないものは一定期間保管して廃棄なりをしているというような状況でございます。以上です。

石引委員長

ほかにありませんか。

【な し】

石引委員長

別がないようですので採決いたします。

議案第10号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議ありの声】

石引委員長

ご異議がありますので挙手採決といたします。

議案第10号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

石引委員長

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第12号 平成29年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、執行部から説明願います。

岡田都市環境部長。

岡田都市環境部長

それでは、別冊の49ページをお開きください。平成29年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,152万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億9,652万7,000円とするものであります。

52ページをお開きください。第2表で地方債の補正の変更であります。資本費平準化債の限度額2億2,520万円を2億3,190万円と増額変更するものであります。

55ページをお開きください。まず、歳入であります。公共下水道事業費等繰入金であります。こちらにつきましては、公共下水道事業費の増分と一般会計から繰り出しをするものであります。

公共下水道事業職員給与費繰入金、こちらにつきましては公共下水道に係る職員の差金分を減額補正するものであります。

次に下水道事業資本費平準化債、こちらにつきましては公共下水道事業債等の償還費のうち、元金の増額分を借り入れするものであります。

歳出であります。まず、職員給与費（下水道管理）、職員の人事異動に伴う補正であります。

下水道使用料等徴収事務費、賃金で計上していた徴収嘱託員を報酬に組み替えをするものであります。

公共下水道管理費、委託料で管渠清掃、佐貫地区の雨水管幹線排水路の清掃委託料等あります。

下水道整備事業費であります。職員給与費（下水道建設）、職員の人事異動に伴う補正であります。

その下の公債費です。下水道事業債元金償還費、こちらにつきましては下水道事業債の利率の確定や償還計画の見直しに伴う増額であります。

下水道事業債利子償還費、こちらにつきましては下水道事業債の利率の確定等によりま

す利子の償還分の減額であります。以上であります。

石引委員長

執行部からの説明は終わりましたが質疑等はありませんか。伊藤委員。

伊藤委員

公共下水道の管理費の委託料ののですが大体時期はいつぐらいの清掃になるのかお伺いします。

石引委員長

稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

秋以降ということで計画をしております。以上です。

石引委員長

伊藤委員。

伊藤委員

秋以降ということは12月末までには終わると考えていいんですか。

石引委員長

稲葉下水道課長。

稲葉下水道課長

できるだけ年内には清掃工の終了をしたいというふうには考えております。先般も申し上げましたけれども、今、藻の発生がありまして、それに苦慮しているという状況なんです。秋以降であれば水のほうも落ち着きますので年内には完了したいと考えております。以上です。

石引委員長

ほかにありませんか。

【な し】

石引委員長

別にないようですので採決いたします。

議案第12号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

石引委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第13号 平成29年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

岡田都市環境部長。

岡田都市環境部長

それでは、別冊の61ページをお開きください。平成29年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,188万4,000円とするものであります。

64ページをお開きください。まず、歳入であります。農業集落排水事業費等繰入金であります。こちらにつきましては、農業集落排水事業債の元金と利子の増減分を調整するため、一般会計から繰り出しをするものであります。

次に農業集落排水事業職員給与費繰入金であります。こちらは職員の人事異動に伴う差し引きの補正であります。

次に歳出であります。一般管理費、職員給与費（農業集落排水管理）、こちらも人事異動に伴う補正であります。

公債費、元金、農業集落排水事業債元金償還費、こちらにつきましては農業集落排水事業債の償還元金分の増額であります。

利子、農業集落排水事業債利子償還費、こちらにつきましては農業集落排水事業債の利子償還分の減額であります。以上であります。

石引委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

【なし】

石引委員長

別にないようですので採決いたします。

議案第13号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

石引委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、報告第1号 専決処分承認を求めることについて（和解に関することについて）執行部から説明願います。

岡田都市環境部長。

岡田都市環境部長

それでは議案の11ページをお開きください。専決処分の承認を求めることについて。12ページをお開きください。和解に関することについて。平成29年6月6日午前1時10分ごろ、龍ヶ崎市2番地89地先の市道第2-8号線、県営名奈戸岡アパート付近において、市職員が除草作業をしていたところ使用していた刈払機によって小石が飛散し、牛久市に在住の方が運転する普通乗用車を損傷させた事故に関する損害賠償額の決定及び和解について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法第179条第1項の規定によりこれを処分いたします。損害賠償額12万1,046円です。以上です。

石引委員長

執行部からの説明は終わりましたが質疑等はありませんか。油原委員。

油原委員

全体の数からいったら少ないとは思いますが、よく和解案件で出てきますけれども、これはよく現場なんて見ると草刈りやっている脇で飛ばないように防護をしておりますよね。そういうことをやっていた中でこういう事故が起きたんでしょうか。

石引委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

私も現場のほうは見ていないので聞き取りの中では防護はしていました。この現場におきまして飛んだ石につきましては道路の歩道と車道の境にある縁石の際を刈り取りしているときに、歩道側に向けてこう草刈りをしているときに飛んだ石が縁石にぶつかってそのままはね上がったところを車が通過して、車がそこでとまってフロントガラスが割れたということの確認がされた事案でございます。

石引委員長

ほかにありませんか。

【なし】

石引委員長

別がないようですので採決いたします。

報告第1号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

石引委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

続きまして、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて）執行部から説明願います。

加藤市民生活部長。

加藤市民生活部長

それでは13ページをごらんいただきたいと思います。報告第2号 専決処分の承認を求めることについてです。

14ページに和解に関する詳細が載っておりますので、一度朗読させていただきます。平成29年6月23日午後4時ごろ、龍ヶ崎市佐貫町字牛久沼番外地の牛久沼水辺公園駐車場において、駐車場中の公用車に龍ヶ崎市在住の方が運転する普通乗用車が接触した事故に関する和解について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから地方自治法第179条第1項の規定により、これを処分するものでございます。

今、朗読しました中でその接触した事故の事故発生状況を少しお知らせしますと説明重なるんですけれども牛久沼水辺公園駐車場において公用車を駐車していたところ、当該公用車に右前方の駐車スペースから出車しようと後退してきた龍ヶ崎市在住の方が運転する普通乗用車が接触して、市の公用車の前方のボンネットとバンパー等が破損したものでございます。過失割合は市がゼロ%、相手方100%。内容については以上です。

石引委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

【なし】

石引委員長

別がないようですので採決いたします。

報告第2号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

石引委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。
暫時休憩します。

【休憩】

石引委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

中嶋農業政策課長より発言の申し出がありましたのでこれを許可いたします。

中嶋農業政策課長

先ほど糸賀委員のほうからご質問ございましたが、後ほど内容を整理しまして糸賀委員に報告させていただきたいと思うんですけれども、委員の皆さんのご了承をいただければと思います。

石引委員長

皆さんよろしいでしょうか。また、全員に報告していただくようお願いいたします。

中嶋農業政策課長

そうしましたら紙にまとめて報告させていただきます。

石引委員長

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。
これをもちまして環境生活委員会を閉会いたします。